



# 駅レンタカー

## クイックチェックインシート

この度は駅レンタカーをご利用いただきありがとうございます。クイックチェックインサービスをご利用のお客様は下記の内容を必ずお読みいただき、受付の際にお渡しください。

※「御坊営業所」・「串本営業所」・「津和野営業所」ではご利用いただけません。予めご了承ください。

### ●レンタカーご利用に際して

#### ①「クーポン」又は「レンタカー利用券」の回収と、「運転免許証」のご提示

受付にお越しいただきましたら「当シート」と「クーポン券」又は「レンタカー利用券」をお持ちの方はお持ちの券片を係員にお渡しください。「運転免許証」についても併せてご提示をお願いします。「運転免許証」については記載の内容を確認の上、情報を控えさせていただきます。なお、他に運転される方がおられましたら、当シートの副運転者欄に運転予定全ての方のお名前を記入していただき、受付の際は免許証の提示をお願いします。

#### ②ご予約内容の確認

お申込みいただきましたご予約内容に基づき「貸渡契約書」を作成しております。「返却日時・場所」等をご確認いただき、誤りや変更がある場合は係員にお申し出ください。内容に問題がなければ運転される方全員のサインをいただきます。

#### ③お支払いについて

代金のお支払いについては、原則クレジットカードでのお支払いにてお願いします（クレジットカード取扱不可の営業所は除きます）。現金でお支払いの場合は、下記の方法にて確認させていただきます。

- (1) お持ちのクレジットカードの有効性（クレジットカード取扱不可の営業所は除きます。）
- (2) 運転免許証以外で、住所もしくは本人確認できる下記の書類のご提示

##### 【確認書類】

公共料金（電気・ガス・水道・固定電話・NHK）領収書（※）、社会保険料領収書（※）、国税・地方税領収書（※）、納税領収書（※）、住民票（※）、印鑑証明（※）、健康保険証、年金手帳、住民基本台帳カード（氏名・生年月日・住所の記載があるもの）、パスポート、外国人登録証明書、社員証又は学生証（共に顔写真付のもの） ※印の書類は発行より2カ月以内のものに限ります。

#### ④車両の点検及び外装のチェック

ご利用いただくお車は、事前に点検・整備を実施しておりますので安心してご利用ください。車体外装の損傷及びタイヤの摩耗についても、事前に点検した内容が記されている「点検表」をお渡しいたしますので、係員と一緒にご確認ください。

#### ⑤燃料について

ご利用いただくお車は、燃料は満タンの状態でお渡しいたします。ご返却の際には返却営業所最寄りのガソリンスタンドで満タンの上ご返却ください（ご返却時に、ガソリンスタンドのレシートを提示していただくことで確認させていただきます）。満タンでご返却できない場合は、帰着時に走行距離に応じ当社で定めた換算料金にて精算させていただきます。

注）換算料金は給油に係る手間等により、市場価格より高く設定しております。ご了承ください。

#### ⑥返却時間について

お車の返却時間については、返却営業所周辺の道路が混み合う可能性もありますので、返却予定時刻より充分余裕をもってご返却ください（ご利用列車出発時刻の30分～1時間前を目安としてください。）。

### ●「保険・補償制度」及び「事故負担金」について

#### 【保険・補償制度】

万一、事故の場合でも下記の金額を限度として保険等による補償がついております。但し、貸渡約款に違反する事故や、保険約款の免責事項に該当する事故及び警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額や、補償限度額を上回る場合の超過分はお客様のご負担となります。その他の事例に関しては損害保険約款に準じるものとします。

項目	補償内容	補償されない主な内容
対人賠償	無制限（自賠責を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●警察への届出及び営業所への連絡がなかった場合（含む無断示談）</li> <li>●無謀運転（故意による事故等）</li> <li>●無免許運転・酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの</li> <li>●契約書及び当シートに記載された方以外の方が運転して起こした事故の場合</li> <li>●事故が相手方の責任によるもの</li> <li>●貸渡時間の無断延長中の事故</li> <li>●タイヤパンク等の修理交換費、ホイールキャップ等付属品の紛失、車内の汚損</li> </ul>
対物賠償	1事故につき2,000万円まで（※免責5万円）	
人身傷害	1名につき3,000万円まで（死亡時） ※搭乗者の自動車事故による怪我（死亡・後遺障害）につき、運転者の過失割合に関わらず損害額を賠償します（限度額3,000万円：治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します）。	
	車両賠償	

※印はお客様負担となります。

#### 【免責補償制度】

1日（又は24時間）につき1,050円の免責補償制度にご加入いただきますと、対物・車両の免責額の支払いが免除となります（保険約款の免責事項に該当する事故の場合は適用にはなりません）。ご予約時にご加入いただいていない場合は、ご契約頂く際に再度確認させていただきますので、ご加入を希望される場合はお申し出ください。

【ノンオペレーションチャージ(NOC)】

万一、事故・盗難・故障・汚損・臭気等により、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記の金額をご負担いただきます。なお、免責補償にご加入いただいている場合でも、NOCについてはご負担いただきます。

区 分	ご負担額
返却予定営業所又は出発営業所へ自走して返車された場合(自走可能)	20,000 円(非課税)
返却予定営業所又は出発営業所へ自走できずに返車されなかった場合	50,000 円(非課税)

※走行可能でも営業所に返却されなかった場合(路上放置など)は「50,000 円」を申し受けます。

●事故・故障が発生した場合の対応

お客様が万一事故に遭遇した場合や車両が故障した場合でも、慌てず落ち着いて対処してください。

事故の場合	故障の場合
<p><b>必ず下記の手続きを行ってください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 負傷者の救護・危険防止の措置</li> <li>■ 警察への連絡(現場検証の実施)</li> <li>■ ご出発営業所への連絡(事故報告)</li> </ul> <p><small>注)警察の事故証明がないと、保険適用ができなくなる場合がありますので、その場で警察に連絡せず相手方と示談を行わないようにしてください。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 車両の異常又は故障が生じた場合は、<b>直ちに運転を中止し、出発営業所へ連絡してご相談ください。</b></li> <li>◇ <b>営業時間外の場合は、出発時にお渡しする案内書面に記載のロードサービスへ連絡してください。</b></li> </ul>

◆ 事故・故障いずれの場合でも、必ず出発営業所までご連絡ください。営業時間外の場合は翌日にご連絡願います。

◆ お客様の責に帰す事故又は故障で、自走可否に関わらず修理・清掃が必要となった場合は、該当期間中のノンオペレーションチャージを申し受けます。

●その他注意事項

- ◆ 貸渡期間中の「日常点検整備」・「保管場所の確保」を含む**貸渡車両の管理者はお客様ご自身**となります。毎日使用する前に「**道路交通法第47条の2**」に定める**日常点検整備の実施**をお願いします。又、**良善な管理者の注意義務**をもってレンタカーの使用・保管をお願いいたします(お客様に使用・管理上の落ち度があり発生した事故等による損害はお客様の負担となります。)
- ◆ **駐車違反は警察の取り締まりが強化**されています。**必ず駐車場をご利用いただきますようお願い**します。詳しくは受付時にお渡しする**書面を必ずお読みください**。
- ◆ お客様が持ち込まれた(車内を含む)搭載品に**損害(汚損・破損・盗難・変損等)**が発生しましても、**当社は一切責任を負いません**。
- ◆ ご返却の際には、車内にお忘れ物がないか充分にご注意ください。お客様よりお届けがあった場合は**捜索に最善の努力をいたします**が、**補償・損害については責任を負いかねます**。又、送付に関しては送付料をお客様にご負担頂きます。なお**遺留品については、必要な物として処分**させていただきます。
- ◆ レンタカーの**日本国外への持ち出しは勿論、各種テスト若しくは競技に使用することは固くお断り**いたします。
- ◆ カーナビゲーション(所謂カーナビ)はあくまで**走行の補助的機器であり、精度やGPSシステムの特性により不適切な案内をする場合があります**。必ず、**実際の交通規制(一方通行・工事制限・事故など)に従うとともに、道路状況に即した運転を心掛けてください**。
  - ① 目的の案内等で表示されるルートは、規制標識の変更や道路自体の変更等により実際の交通規制・ルートと異なる表示がされる場合があります。予めご了承の上ご使用ください。
  - ② 施設・場所・地域によっては、必ずしも正確な所在地となっているとは限りませんのでご注意ください。
  - ③ 安全の為に走行中の操作は行わないでください。走行中の操作はハンドル操作を誤るなど思わぬ事故に繋がる恐れがあります。
  - ④ 故障・不具合により生じたレンタカーが使用できない事による損失(休業補償・商業補償等)の補償は致しかねます。
  - ⑤ 詳しい操作方法は車内にある「取扱説明書」をご覧ください。その他ご不明な点は係員にお尋ねください。
- ◆ ETCご利用の場合は、お客様のカードをお持ちください。**貸出は行っておりません**。
- ◆ お客様(借受人及びお申し出いただいた運転者)が次の事項に該当する場合は、**レンタカーの貸渡しをお断り**することがあります。
  - ① レンタカーの運転に必要な運転免許証を有していないとき。
  - ② 酒気を帯びている時や、麻薬・覚せい剤・シンナー等による中毒症状を呈しているとき。
  - ③ 過去にレンタカー賃貸において事故歴があり、当社が不適切と認めた場合。
  - ④ 過去にレンタカー賃貸において無断延長等の事実があり、当社が不適切と認めた場合。
  - ⑤ 過去の貸渡(他のレンタカー事業者による貸渡も含みます)において貸渡約款第18条第6項又は第23条第1項に該当する行為があった場合。
- ◆ その他**貸渡しに関する、ご利用いただく車両会社の定める貸渡約款に基づきます**。又、その他ご利用に際しての案内は**ご出発の際にお渡しする書面でご確認ください**。

以上、レンタカーの貸渡しの内容をご確認いただきましたら、下記にご署名をお願いします。

ご署名:

●運転者情報記入欄・・・必ずご記入いただきますようお願いいたします。

主 な 運 転 者 名: \_\_\_\_\_ ※「運転免許証」に記載の内容は、受付時に確認させていただきます。

現 住 所: \_\_\_\_\_

連 絡 先 (ご 自 宅): \_\_\_\_\_ (携帯番号) \_\_\_\_\_

副 運 転 者: ※運転される予定全ての方のお名前をご記入ください。又受付当日は免許証の提示をお願いします。

● \_\_\_\_\_ ● \_\_\_\_\_ ● \_\_\_\_\_

● \_\_\_\_\_ ● \_\_\_\_\_ ● \_\_\_\_\_